

令和5年度裁判所特別企画

夏休み



定員（30人）を大幅
に上回る御応募をい
ただきました！！

8月4日（金）
実施



模擬裁判員裁判体験会 実施報告

岐阜地方裁判所では、県内の小学5・6年生を対象に、夏休み模擬裁判員裁判体験会を実施しました。今回は抽選により29人の方に御参加いただき、刑事裁判手続の説明、模擬裁判員裁判・評議体験、法曹三者への質問コーナー及び法廷見学（法服着用体験）を行いました。

刑事裁判手続
の説明



模擬裁判員裁判



岐阜市内で発生した架空の強盗致傷事件を題材に模擬裁判を実施しました。
参加者のみなさんは、それぞれの役になりきってシナリオを読み上げました。

評議体験

評議体験は3つのグループに分かれて実施しました。

- ①裁判官役・裁判員役（担当：上田裁判官）
- ②検察官役（担当：森田検察官）
- ③弁護人役、証人役（担当：酒井弁護士）

各部屋で講師の裁判官、検察官、弁護士と一緒に有罪・無罪について検討しました。

検討過程では、「被告人や証人の言っていたことは信用できるか」、「被告人は有罪だと思うか、無罪だと思うか」などについて参加者から様々な意見が出ました。



①裁判官グループ



②検察官グループ



③弁護士グループ





裁判官・検察官・弁護士への質問タイム



上田裁判官

質問コーナーでは、参加者の皆さんから様々な質問をいただきました。質問の一部を御紹介します。

- 法曹三者に対して、
「仕事のやりがいは何ですか。」
「この職業を選んだのはどうしてですか。」
- 裁判官に対して、
「判決を下すとき、どんな気持ちですか。」
- 弁護士に対して、
「仕事で大切にしていることは何ですか。」
「思いがけない事件を担当したことはありますか。」
- 検察官に対して、
「兄弟喧嘩で罪になることはありますか。」



酒井弁護士



森田検察官

参加者からの鋭い質問に法曹三者も驚いていました。



法廷見学・記念撮影



法服を実際に着て
もらったよ！



アンケート

参加者の方には後日、アンケートに御協力いただきました。

アンケートには、

「裁判官、検察官、弁護士のお話を直接聞くことができ、すごく勉強になりました。」

「神聖な場である法廷に入ったり、裁判官の席に座ったりできて、良い経験でした。」

「模擬裁判が楽しかったです。また今度違う配役もやってみたいです。」

「普段できない経験をさせていただき、子どもたちも大変喜んでいました。」

「参加したことのある方には更にステップアップした企画があればいいと思います。」

といった、様々な御意見・御感想をいただきました。

多くの御応募並びに御参加、本当にありがとうございました！